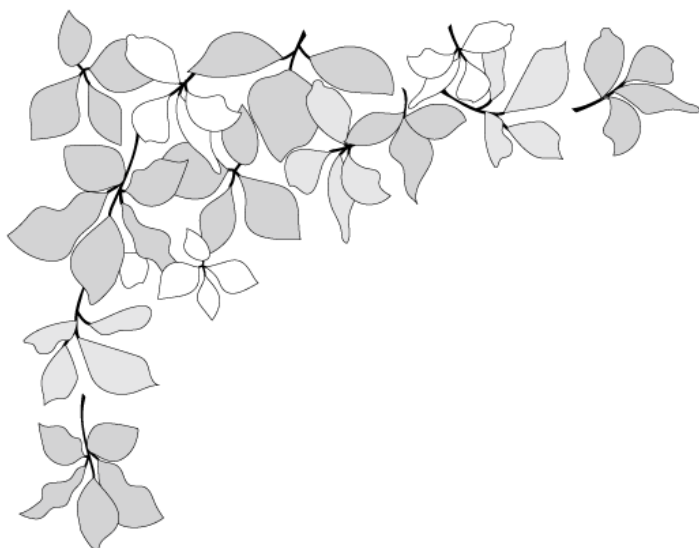
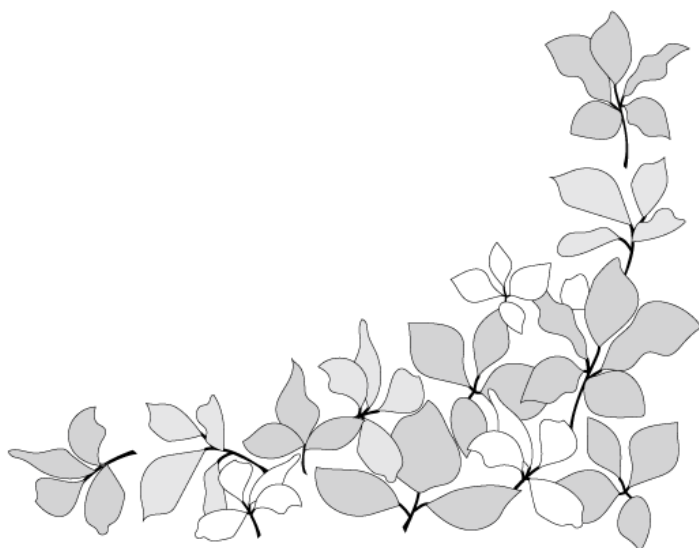




第5章 いのちを守る (自殺対策行動) 計画



第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

1. 計画策定の趣旨等

（1）趣旨

国内の自殺者は、平成 10 年に急増して以降、14 年連続して 3 万人台を推移する状況が続いていました。近年は減少が続いていますが、未だに毎年 2 万人以上が自ら命を絶っており、依然として深刻な状況が続いています。

国は、平成 18 年に「自殺対策基本法」を制定し、翌平成 19 年には国の自殺対策指針となる「自殺総合対策大綱」を策定し、国を挙げて自殺対策を総合的に推進してきました。

さらに平成 24 年には法改正がなされ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すことが掲げられ、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として位置付け、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、行政、関係機関、民間団体等が連携・協働して自殺対策に取り組むこととされました。その結果、これまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会全体の問題」として広く認識されるようになりました。

また、平成 28 年における「自殺対策基本法」改正により、地域レベルの実践的な取組を推進するため「市町村自殺対策計画」を策定することが定められました。本章に掲げる「いのちを守る（自殺対策行動）計画」は、これに該当します。

令和 2 年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となりうるリスクが増加したことで、11 年ぶりに総数が前年より上回りました。全国では、特に小中高生の自殺者数は、増加傾向となっており、本巣市では、平成 21 年から令和 2 年まで 20 歳未満の自殺者は 0 人でした。

また、令和 4 年に新たな「自殺総合対策大綱」が策定され（令和 4 年 10 月 14 日閣議決定）、これまでの取組に加え、

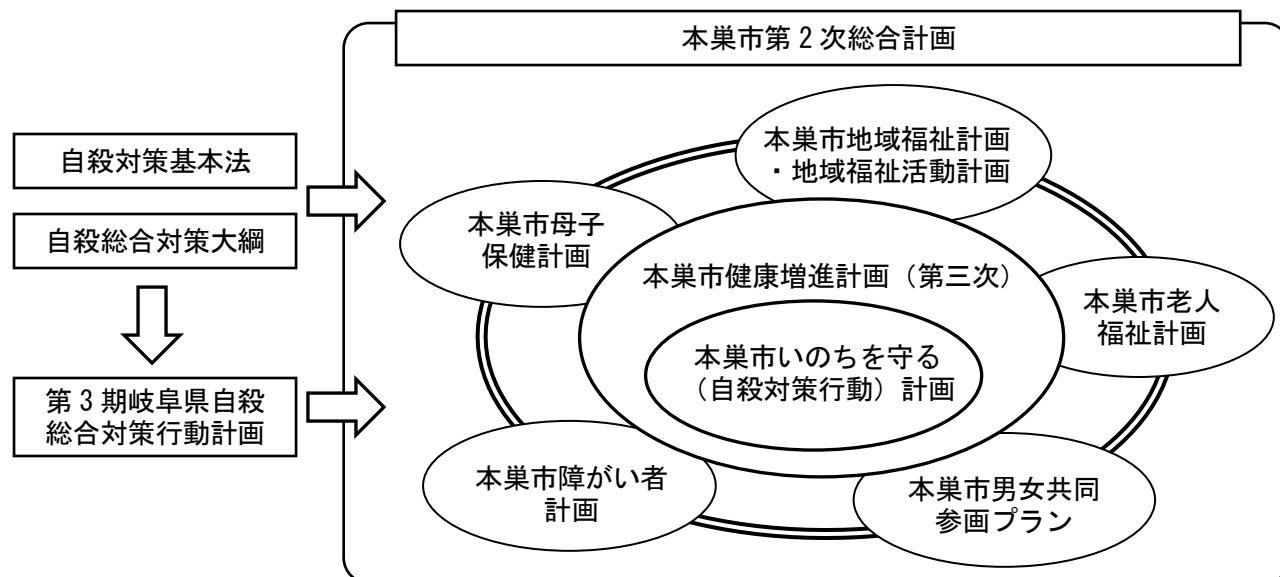
- 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- 女性に対する支援の強化
- 地域自殺対策の取組強化
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進等

を追加し、総合的な自殺対策の更なる推進・強化を掲げています。

本巣市においても、新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、平成 31 年 3 月に策定した「いのちを守る（自殺対策行動）計画」の見直しを行い、市民の「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やす取り組みを通して、すべての人が“かけがえのない個人”として尊重され、生きがい、希望を持って、明るい未来を抱きながら暮らしていける環境を整えていきます。

(2) 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第 13 条第 2 項に基づく市町村計画として策定し、「自殺総合対策大綱」「第 3 期岐阜県自殺総合対策行動計画」「本巣市第 2 次総合計画」「本巣市健康増進計画（第三次）」「第 4 期本巣市地域福祉計画・地域福祉活動計画」等をはじめとするその他関連計画との整合性および連携を図りながら推進していきます。



(3) 計画期間

本計画の計画期間は、自殺総合対策大綱がおおむね 5 年に 1 度を目安に改訂されていること、また、健康増進計画（第三次）の終期が令和 14 年度であることから、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。

なお、本計画は、自殺対策基本法等の関連法案または自殺総合対策大綱が見直された場合はもとより、社会経済情勢の変化、自殺をめぐる諸情勢の変化、施策の推進状況や目標達成状況等を踏まえ、自殺対策協議会等で必要な見直しを行います。

(4) 計画期間内の数値目標

■自殺死亡率（人口10万対）	(H27) 18.0 → (R8) 12.6
■自殺者数	(H27) 32人 → (R8) 20人

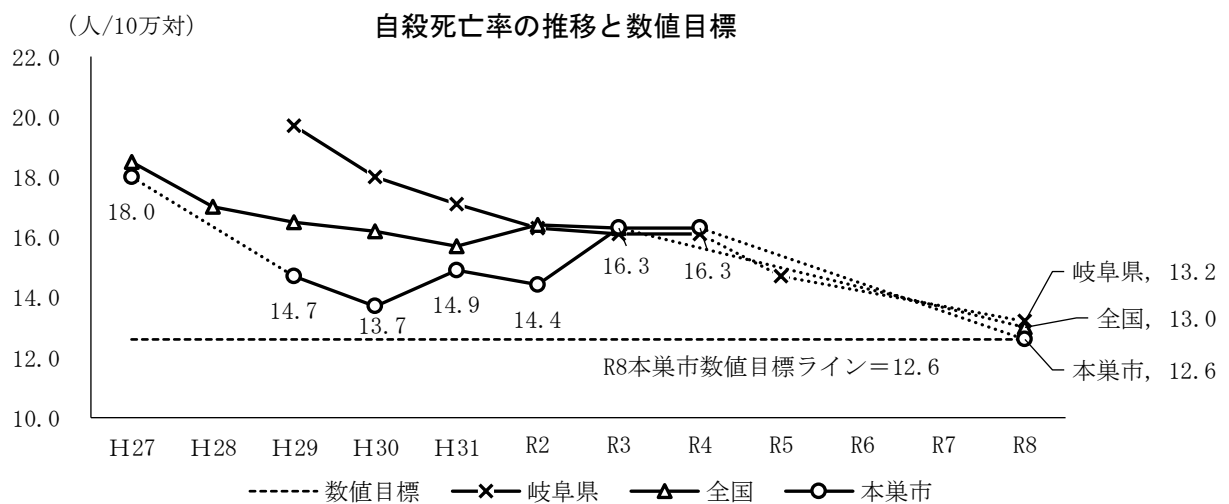
(注) 上記の年表記については、R8は「R3～R8」の5年間の平均値を表している。

自殺総合対策大綱における数値目標に則して、本巣市における自殺死亡率を令和8年までに12.6、自殺者数を20人として設定することにした。

令和3年度本巣市の自殺死亡率は、岐阜県および全国とほぼ同じ値でしたが、平成8年における岐阜県目標値13.2、全国目標値13.0よりも低い12.6を数値目標とします。

また、令和3年から令和8年の5年計の総人口が16.4万人であることから、以下の計算式のもと、自殺者数の数値目標を20人とします。

$$16.4 \text{ 万人} \times 12.6 \text{ (数値目標)} \div 10 \text{ 万人} = 20.66 \div 20 \text{ 人}$$



出典：本巣市地域自殺実態プロファイル 2022（本巣市・岐阜県・全国）

2. 本巣市における自殺の現状・課題

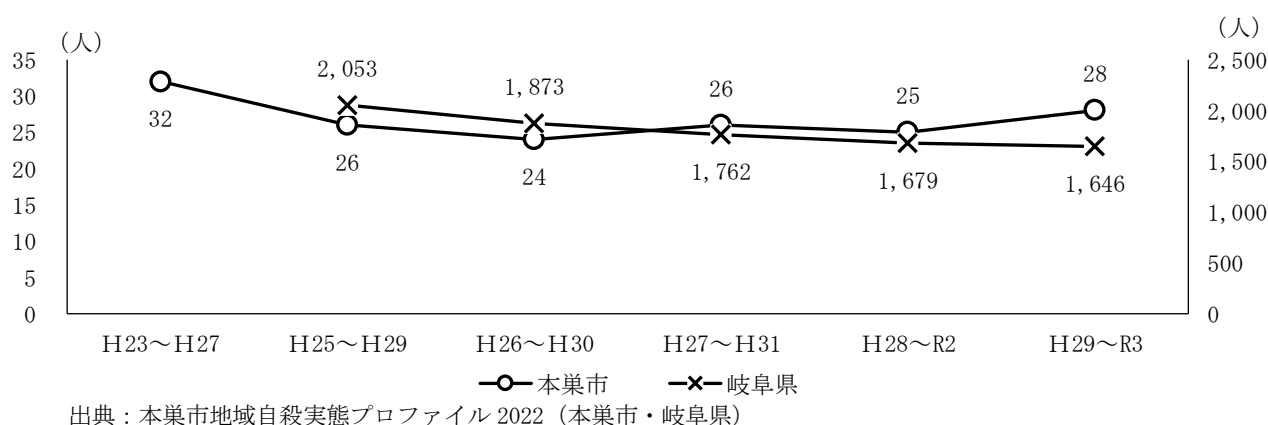
「こころの健康なくして健康なし」といわれるように、こころの健康と身体健康や健康寿命の延伸を考える上でも心の健康は極めて重要です。そのため、こころの健康領域において、国は自殺総合対策大綱に基づいて「自殺者の減少」にかかる目標を設定しています。

令和4年10月に新たに閣議決定された自殺総合対策大綱では、当面は先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年度までに自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%減少させることを数値目標として掲げました。（平成27年：18.0 → 令和8年：12.6以下）

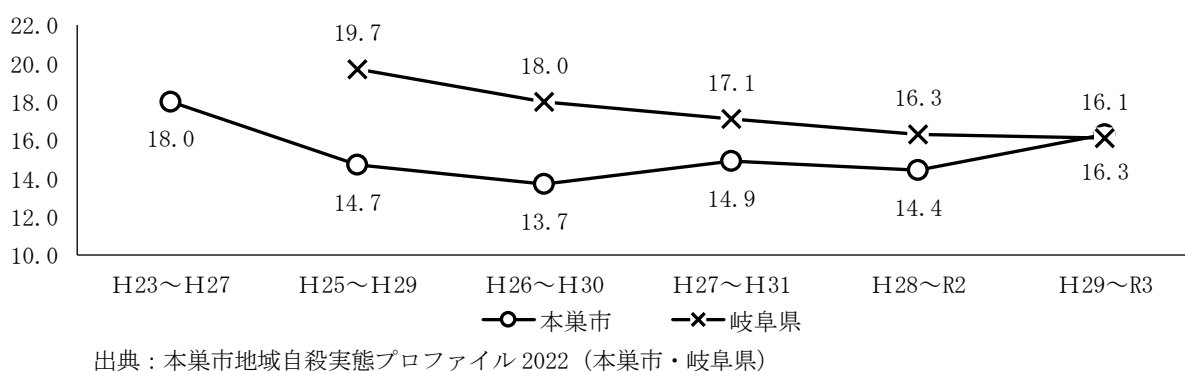
一方、本巣市の自殺死亡率は、近年は岐阜県平均を下回っていましたが、平成29年から令和3年の平均自殺死亡率をみると、本巣市は16.3となり、岐阜県の16.1を上回り全国並み（16.3）まで増えています（図表5-2-2）。前期計画「本巣市いのちを守る（自殺対策行動）計画」においては数値目標を「令和4年までに14.4」と掲げていますが、令和4年度時点で本巣市の自殺死亡率は16.3となっており、現時点では目標値に到達しておらず今後も継続的な対策が必要です。

▲H29～R3年の5年間ににおける自殺者数の合計は、本巣市は28人（男性19人、女性9人）年平均5.6人、自殺死亡率16.3となっています（図表5-2-1、図表5-2-2）。

図表 5-2-1 自殺者数の5年間の合計の推移

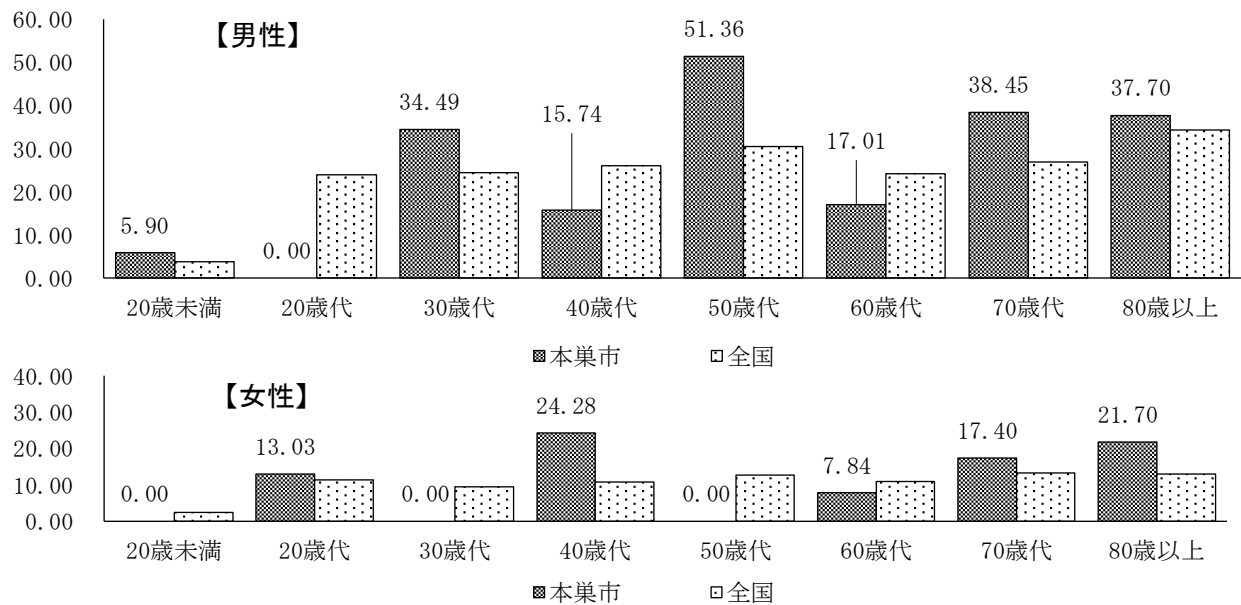


図表 5-2-2 自殺死亡率の5年平均の推移（人口10万対）



▲自殺死亡率を性別・年代別でみると、本巢市は全国と比べて男性 20 歳未満、30 歳代、50 歳代、70 歳代以降、女性は 20 歳代、40 歳代、70 歳代以降が高くなっています。特に男性の 30 歳代、50 歳代、70 歳代以降、女性の 40 歳代の割合が高くなっています（図表 5-2-3）。男性 50 歳代は、勤務・経営等労働で責任を抱える年代、女性 20 歳代・40 歳代は仕事、結婚、子育ての年代であり、睡眠不足やストレスを抱えやすいのではないかと考えられます。

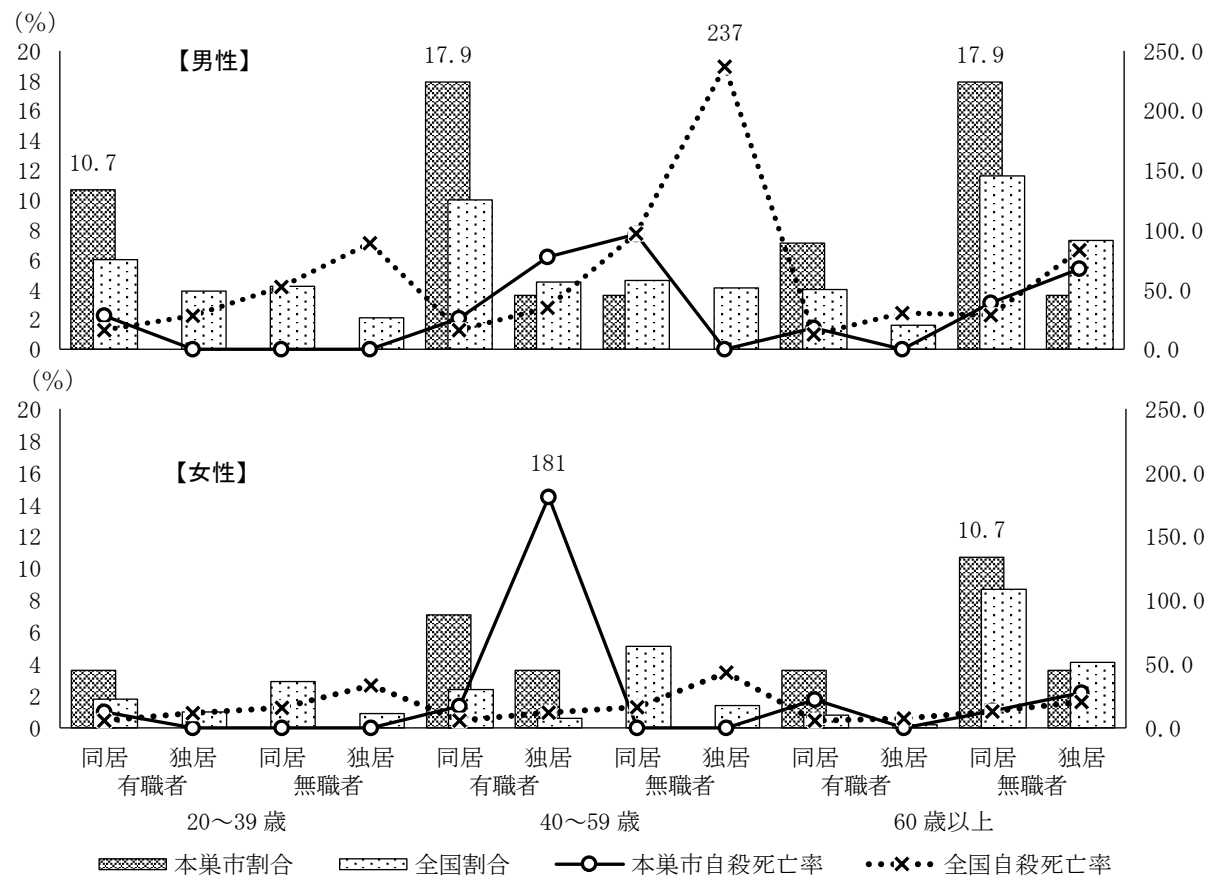
図表 5-2-3 性別・年代別の平均自殺死亡率（人口 10 万対）（H29～R3）



出典：本巢市地域自殺実態プロファイル 2022（本巢市・全国）

▲同居・独居別の平均自殺死亡率をみると、男女ともに独居に比べ同居の自殺死亡率が高くなっています（図表 5-2-4）。

図表 5-2-4 同居・独居別の平均自殺死亡率等（H29～R3 合計）



出典：本巣市地域自殺実態プロファイル 2022

▲本巣市における自殺の特徴としては、「男性 60 歳以上無職同居」および「男性 40～59 歳有職同居」の人の自殺死亡率が高くなっています（図表 5-2-5）。

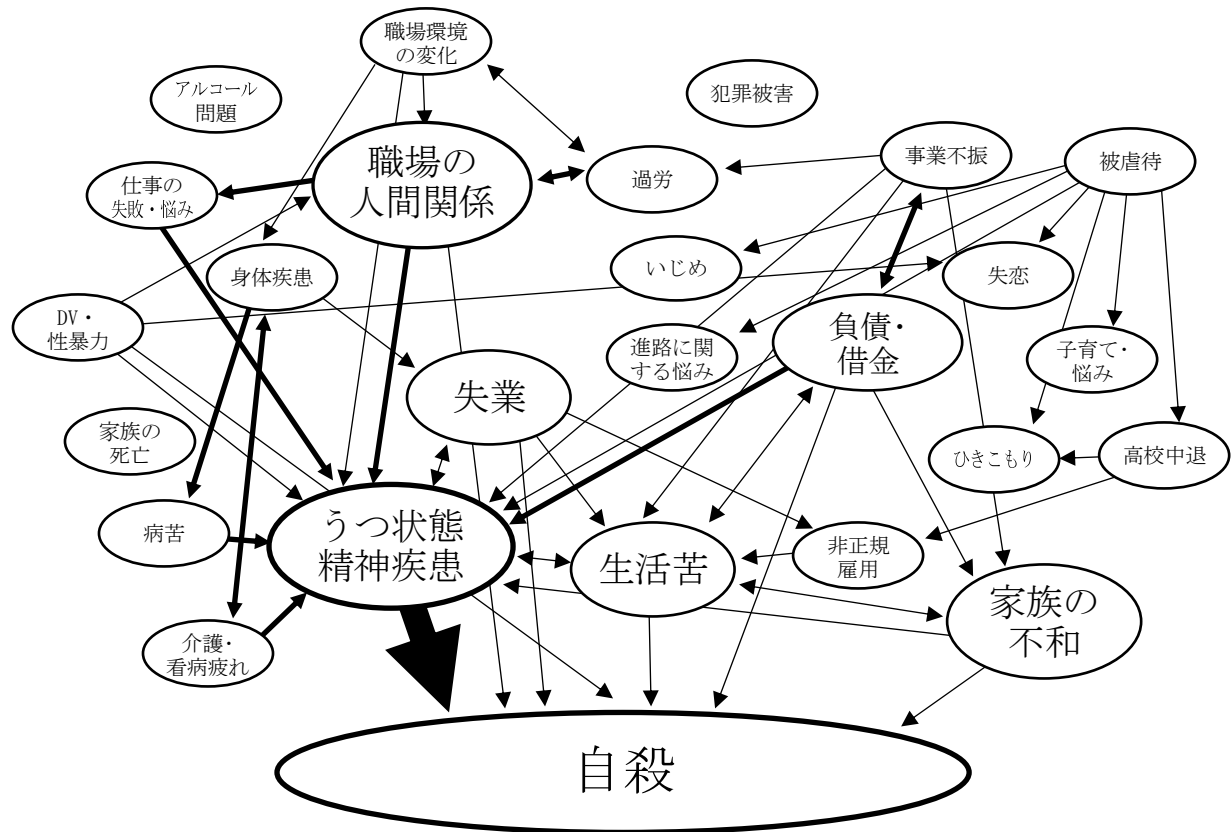
図表 5-2-5 地域の自殺の特徴（H29～R3 合計）

自殺者の特性上位 5 区分	自殺者数（人） （5 年計）	割合	自殺死亡率 （人口 10 万対）	背景にある主な自殺の危機経路**
1 位：男性 60 歳以上無職同居	5	17.9%	39.0	失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
2 位：男性 40～59 歳有職同居	5	17.9%	26.1	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
3 位：男性 20～39 歳有職同居	3	10.7%	28.3	職場の人間関係／仕事の悩み（ブラック企業）→パワハラ＋過労→うつ状態→自殺
4 位：女性 60 歳以上無職同居	3	10.7%	13.5	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5 位：男性 60 歳以上有職同居	2	7.1%	18.0	①【労働者】身体疾患＋介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺／②【自営業者】事業不振→借金＋介護疲れ→うつ状態→自殺

出典：本巣市地域自殺実態プロファイル 2022

▲失業（退職）・介護の悩み・身体疾患、仕事の悩み・環境の変化・過労・職場の人間関係の悩みが重なり、うつ状態から自殺に至っています（図表 5-2-6）。自殺の危機経路について、連鎖を断ち切る対策が重要です。連鎖を断ち切るには、身近な人によるうつの早期発見と早期介入が大切です。治療と同時に経済・介護支援等の社会的支援や環境整備も望まれます。

図表 5-2-6 自殺の実態調査からみえてきた自殺の危機経路

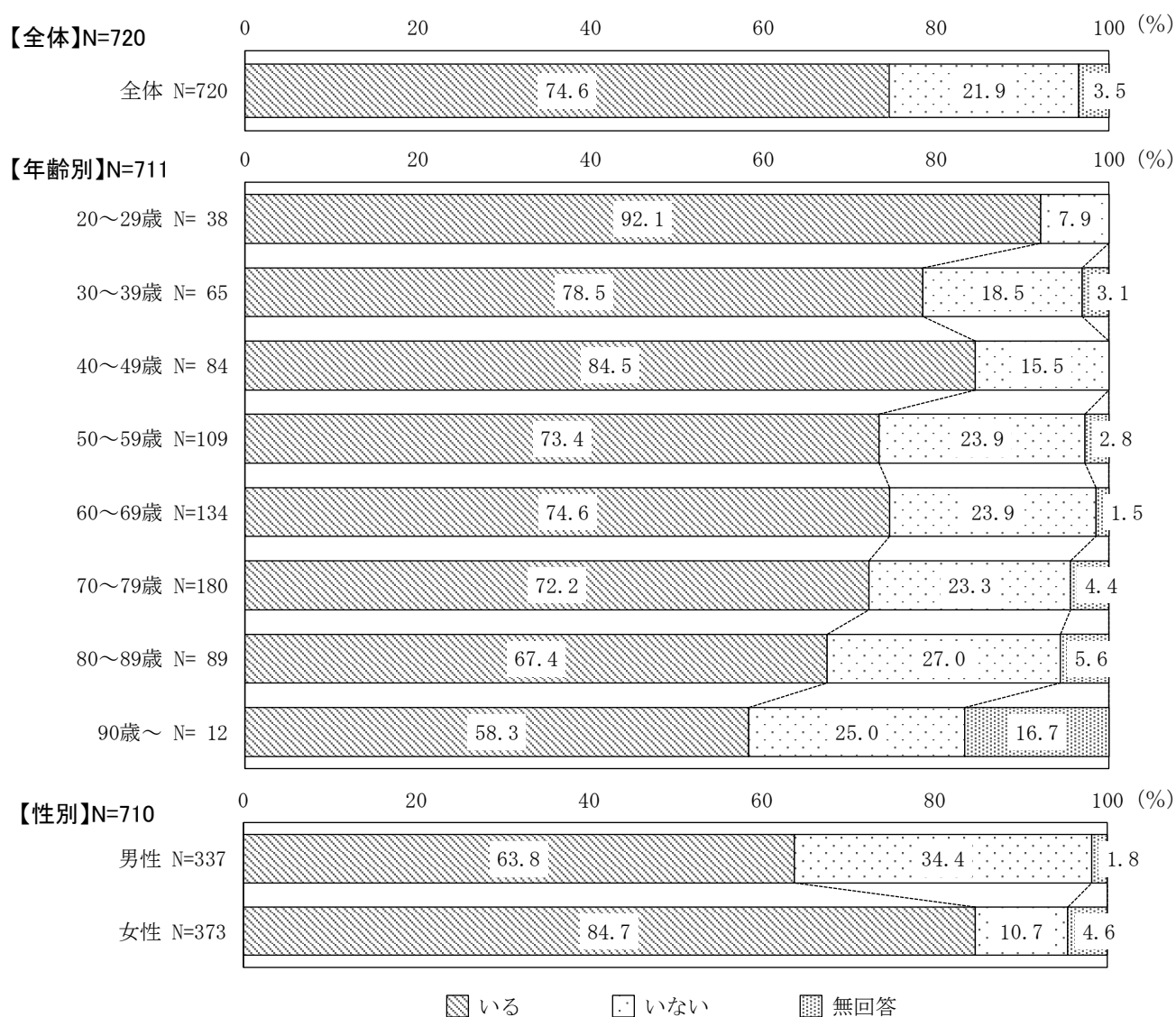


出典：「自殺実態白書 2013 ライフリンク」・本巣市地域自殺実態プロファイル 2022

※NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンクが行った調査からみえてきた危機経路に、本巣市の自殺の主な特徴を現わしている部分を太矢印として表記。

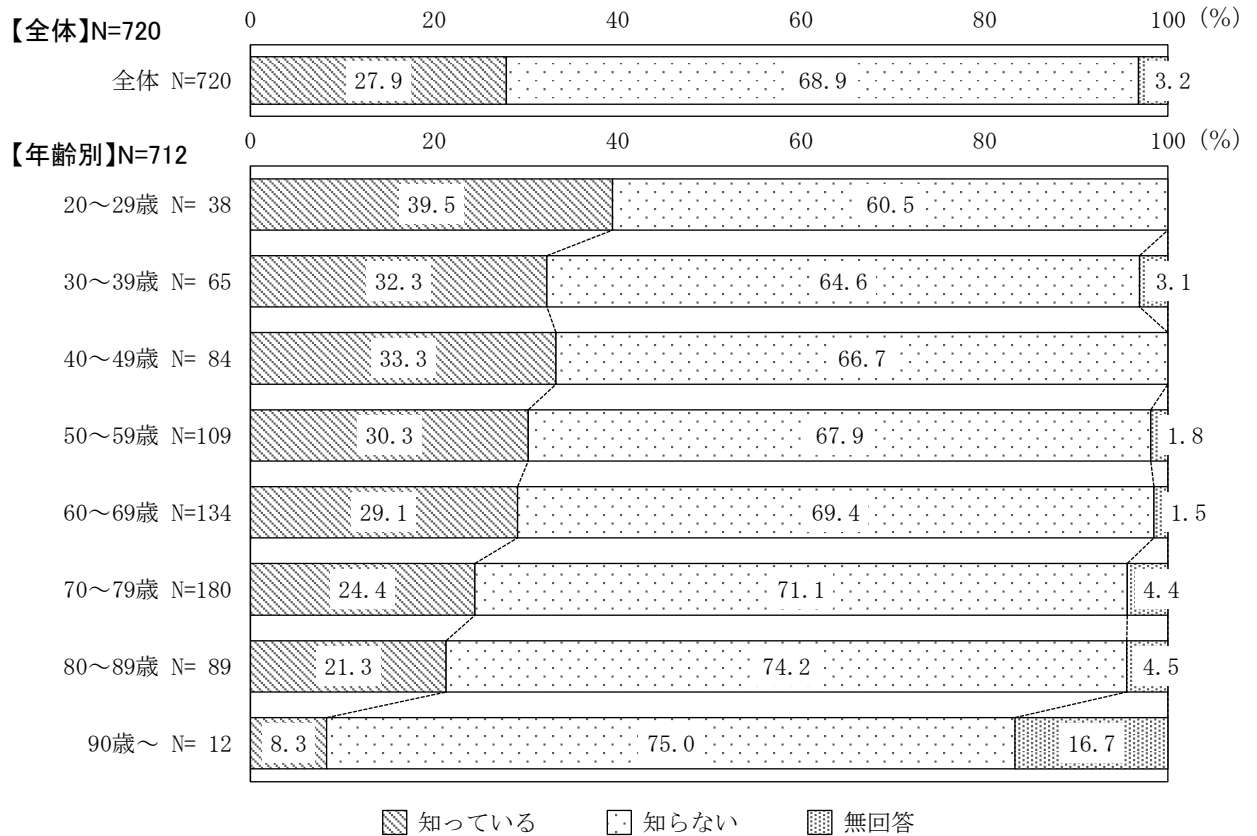
▲健康増進に関する市民アンケート調査結果によると、「悩みやストレス等で困った時、話をしたり相談できる人」がいる人の割合は74.6%と比較的高くなっている一方で、「悩みやストレス等で困った時の相談窓口を知っている人」は27.9%と低くなっていることから、今後相談窓口のさらなる周知が必要であると考えられます（図表 5-2-7、図表 5-2-8）。

図表 5-2-7 悩みやストレス等で困った時、話をしたり相談できる人がいるか



出典：本巢市健康増進に関する市民アンケート調査（R3）

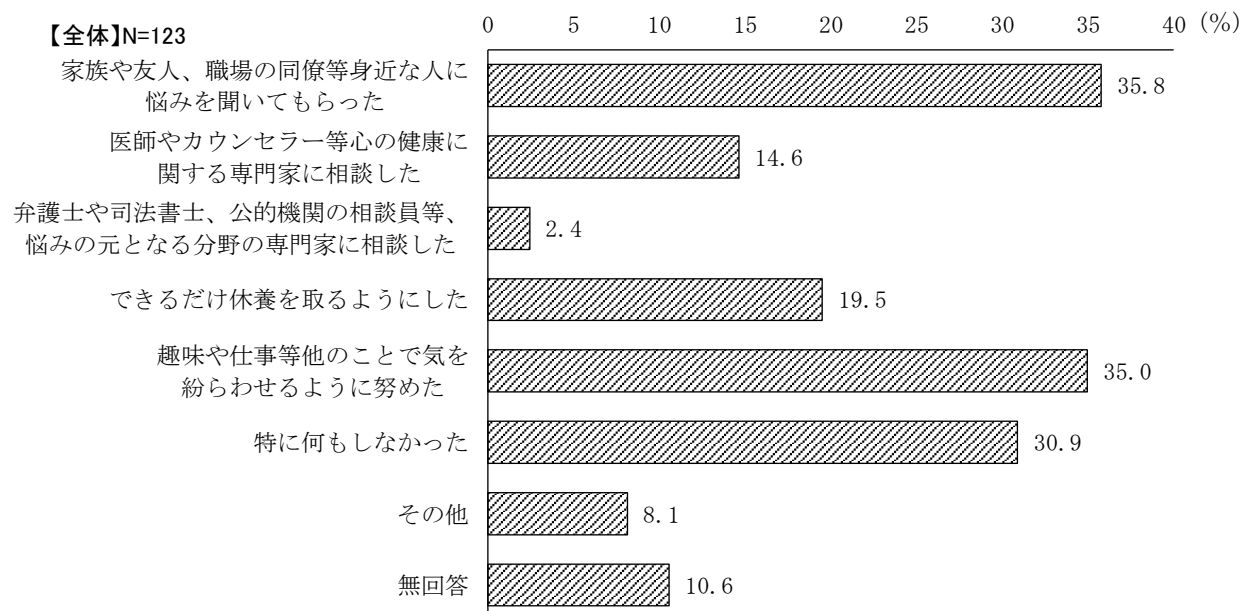
図表 5-2-8 悩みやストレス等で困った時の相談窓口を知っているか



出典：本巣市健康増進に関する市民アンケート調査（R3）

▲「自殺したいと考えた時、どのようにして乗り越えたか」というアンケート調査項目では、「家族や友人、職場の同僚等身近な人に悩みを聞いてもらった」が 35.8%、次いで「趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた」が 35.0%となっていました（図表 5-2-9）。

図表 5-2-9 自殺したいと考えた時、どのようにして乗り越えたか



出典：本巣市健康増進に関する市民アンケート調査（R3）

3. 自殺対策の基本的な考え方（基本理念）

基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない本巣市」の実現を目指す

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の社会的要因があることが知られています。このため、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やす取組を通じて、社会全体への自殺リスクを低下させます。そのうえで、「対人支援のレベル」「地域連携のレベル」「社会制度のレベル」それぞれにおいて強力に、かつそれらを総合的に推進するものとします。

4. これまでの取組と評価

本巣市における自殺対策は、「本巣市いのちを守る（自殺対策行動）計画」（平成 31 年度～令和 4 年度）に沿って、「こころの健康」を守り、「誰も自殺に追い込まれることのない本巣市」を実現するために、自殺対策に資する各般の施策を実施しました。

（１）数値目標

①自殺死亡率

	平成 27 年（基準）	令和 3 年（現状）	令和 4 年（目標）	令和 8 年（目標）
岐阜県	18.8	16.2	14.7 以下	13.2 以下
本巣市	18.0	16.3	14.4 以下	12.6 以下

〔出典：本巣市地域自殺実態プロファイル 2022 人口動態統計自殺者数および自殺死亡率の推移〕

（注）本巣市は 2017-2021 年 5 年計

②自殺者数

	平成 27 年（基準）	令和 3 年（現状）	令和 4 年（目標）	令和 8 年（目標）
岐阜県	376 人	309 人	283 人以下	247 人以下
本巣市	32 人	28 人	24 人以下	20 人以下

〔出典：本巣市地域自殺実態プロファイル 2022 人口動態統計自殺者数および自殺死亡率の推移〕

（注）本巣市は 2017-2021 年 5 年計

（２）本巢市での主要な取組

①自殺対策推進協議会

市及び関係団体が連携し、「本巢市いのちを守る（自殺対策行動）計画」の策定、推進するため開催を２年に１回から毎年行い進捗状況を把握し総合的に協議を行いました。

②ゲートキーパー研修（自殺対策を支える人材育成）

コロナ禍で研修会が中止になった年度もありましたが、市役所職員、高齢者に関わる医療・介護・福祉関係者に対し、ゲートキーパー研修を行いました。

③妊娠期から乳幼児期の支援

妊娠届出があったすべての妊婦に対し、保健師等が母子健康手帳の交付時、うつ状態や精神疾患の治療状況の把握を行ってきました。自殺のリスクが高いと判断される場合、必要に応じて医療機関や保健所・福祉関係者等と連携し、妊娠期から産後の育児支援を行いました。

また、産後の育児不安が強い産婦等を対象とした岐阜県母と子の健康サポート支援事業を活用して、早期に家庭訪問し保健指導および健康相談を行い、関係機関と連携を図りました。

④若者に対する自殺予防の啓発

青年健康診査の受診希望者・受診者に対して自殺予防に関するリーフレットを受診票送付時に同封しました。また、各種健康診査（節目、青年、特定、ぎふ・すこやか健康診査）結果説明時や保健センターで実施されるがん検診開催時にこころの健康のリーフレットを設置し、普及啓発を行いました。

⑤子どもの SOS の出し方に関する教育の推進

学校において、児童生徒に対して、命や生活の危機に直面したとき、辛い時は助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進し、相談窓口を紹介するリーフレットを市内小中学校に配布し、児童生徒が匿名でも相談できる機関の周知を行いました。

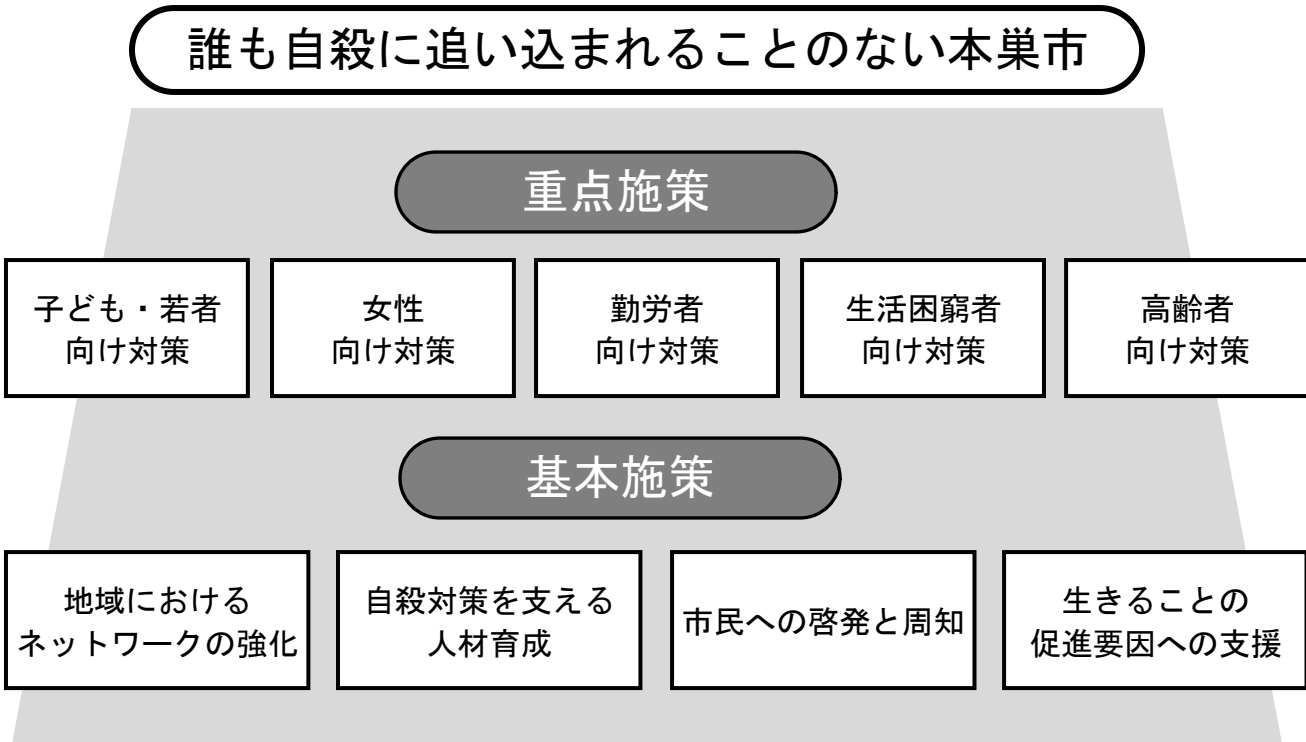
⑥生活困窮自立支援事業（自立相談支援事業）

福祉において生活に困窮している人から相談を受け、内容を把握・課題の整理・ニーズに応じた支援計画を策定し、生活保護に至る前の段階から早期介入・支援を行いました。

5. いのちを守る自殺対策における取組

(1) 施策体系

本巣市における自殺対策は、以下の施策体系のもと取組を推進していきます。



(2) 基本施策

①地域におけるネットワークの強化

自殺対策が最大限にその効果を発揮するためには、本巣市、岐阜県、関係団体・民間団体、企業および市民が連携・協働し、総合的に推進することが必要です。そのために、地域や関係団体、庁内におけるネットワークを強化します。

取組内容	担当課
■各機関の専門性を生かした連携・協働の推進 自殺予防のための総合的な対策を検討するため、保健・医療・福祉・教育・労働等の行政機関、関係団体で構成される「本巣市自殺対策協議会」を開催し、「本巣市いのちを守る（自殺対策行動）計画」に基づく事業の検証や、自殺対策における相互連携の検討を行います。	健康増進課
■各種会議等を通じたネットワークづくり 関係者が参加する会議において、問題を抱えるケースや、地域の精神保健福祉の情報や課題を共有し、相互の連携体制の強化を図ります。	福祉敬愛課 社会福祉協議会

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
本巣市自殺対策推進協議会 【健康増進課】	年1回開催	2年に1回開催 (計画策定等年1回開催)
地域ケア会議 【福祉敬愛課】	市内を南部と北部に分け隔月 ごとに年12回開催	市内を北部と南部に分け隔月 ごとに年12回開催(継続)
要保護児童及びDV被害者 対策地域協議会 【福祉敬愛課】	代表者会議 年1回開催 実務者会議 年3回開催 子ども相談センターとの連絡 会 年7回開催	代表者会議 年1回開催 実務者会議 年3回開催 子ども相談センターとの連絡 会 年7回開催(継続)

②自殺対策を支える人材育成

生きることの包括的な支援に関わる様々な分野の専門家や支援者に対して、自殺対策に関する研修等を実施し、自殺対策に係る人材の確保・育成を図ります。

また、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につないでいけるよう啓発を行います。

取組内容	担当課
■早期発見・早期対応のためのゲートキーパーの養成 市民一人ひとりが自らの心の不調や周りの人のこころの不調に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援や相談へとつなぐ見守りができるよう、「ゲートキーパー」の養成研修を実施します。	健康増進課 福祉敬愛課
■自殺対策に関する基礎的な研修の実施 市職員や教職員、企業を対象に、各部署の特性を踏まえた研修会を開催し、こころの健康や自殺予防に関する基礎的な知識の普及啓発を行います。	秘書広報課 産業経済課 学校教育課

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
ゲートキーパー研修 【健康増進課】	新型コロナ感染対策で中止 (令和2年は年1回実施)	年1回実施
サポーターズクラブ 【福祉敬愛課】	クラブ員 35人 ゲートキーパー研修の受講 を推奨	クラブ員 40人へ増加 半数以上がゲートキーパー研修 を受講

③住民への啓発と周知

自殺の問題は誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、市民の理解の促進を図る必要があります。

また、悩んでいる人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという自殺対策における市民一人ひとりの役割についての意識が共有されるよう啓発します。

取組内容	担当課
■本巣市いのちを守る（自殺対策行動）計画の啓発と周知 本巣市公式ホームページに『本巣市いのちを守る（自殺対策行動）計画』を掲載することで周知を図ります。また、自殺予防週間（9月）には市の広報紙やSNSにおいて市民一人ひとりが自殺対策に取り組めるよう啓発します。	健康増進課 秘書広報課
■こころの健康に関する正しい知識の普及 市民一人ひとりの危機遭遇時の対応能力を高めるため、心の健康に関する正しい知識と生活上の困難等に直面したときの対応方法を含めたセルフケアについて、普及啓発活動を実施します。	健康増進課 幼児教育課 社会教育課
■相談窓口及び自殺対策に関する情報の提供 こころの健康に関するリーフレットや相談窓口の案内等を設置し、いのちを守るために必要な情報提供を行います。	健康増進課 福祉敬愛課

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
広報等による情報発信 【健康増進課】	年1回実施（9月広報紙）	年1回広報紙等で情報発信を実施
いのちの教育 【幼児教育課、健康増進課】	防災・不審者対策として 市内幼児園8園で年1回実施	市内幼児園 8園で年1回実施
リーフレット等の設置【全庁】	健康増進課と福祉敬愛課窓口にリーフレットを設置	全庁的にリーフレットを設置

④生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因」（自殺のリスク要因）を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」（自殺に対する保護要因）を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させ、生きることの包括的な支援として推進していきます。妊娠期から高齢者まで、切れ目のない支援の中で自殺予防に取り組みます。

取組内容	担当課
■妊娠期から乳幼児期の支援 妊娠期から乳幼児期においては、社会的環境が子どもの成長に大きく影響することから、成長発達等の子どもの健康面だけでなく、保護者が悩みを相談できる体制を整え、豊かに子育てができる環境づくりに努めます。	健康増進課 福祉敬愛課 幼児教育課 学校教育課 社会教育課
■成人期への支援 肉体的にも精神的にも活動的な成人期は、他者との交流が盛んに行われるため、対人関係における様々な問題を抱える懸念があります。そのため、健康診査等を通して心身の健康を守る支援や、就労等社会参加への相談支援を実施します。	健康増進課 産業経済課
■自殺リスクが高い人への支援 「生きることへの阻害要因」と思われる困難や問題を抱えながら地域で生活している人に対して、相談等の対人サービスによりリスクを回避するための支援を行います。	健康増進課 福祉敬愛課
■障がいのある人への支援 障がいのある人に対して、相談体制を整えたり、社会と触れ合う場を提供したりするとともに、問題が発生した場合には深刻化・複雑化する前に対処できるような支援体制を整えます。	福祉敬愛課 社会福祉協議会
■支援者への支援 疾病や障がいを抱える家族、高齢者を介護する家族、地域の相談窓口となる民生委員等の心身の負担の軽減等を目的とした施策を展開します。 また、自殺対策を推進し、市民と直接関わる市職員への支援も必要です。	健康増進課 福祉敬愛課 秘書広報課
■遺された人への支援 大切な人を亡くした自死遺族の方が、心理的および経済的支援を必要な時期に受けられるよう、相談窓口等の情報提供を行います。 また、希望される人には、県内の自死遺族会の紹介を行います。	健康増進課

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
妊婦支援事業 【健康増進課】	母子健康手帳交付件数：160 件 転入妊婦件数：23 件 うち、初回個別面接件数：183 件 (100%)	初回個別面接実施 100%
乳幼児期家庭教育学級 【健康増進課、幼児教育課】	3 歳までの子どもの保護者を対象に 年 7 回実施	年 7 回実施
精神保健相談 精神保健福祉相談会 【福祉敬愛課】	精神保健相談 年 3 回実施 精神保健福祉相談会 年 12 回実施	精神保健相談 年 3 回実施 精神保健福祉相談会 年 12 回実施
精神障がい者サロン事業 【福祉敬愛課】	新型コロナウイルス感染対策のため 開催中止 (令和元年は年 10 回実施、令和 4 年度も感染対策をして実施中)	年 12 回実施

（４）重点施策

①子ども・若者向け対策

就学期の子どもについては、生活時間の大半を過ごす学校において、友人や教師との人間関係や学業等の学校生活における様々なストレスを感じると、精神的に大きな苦痛となり、将来にわたる精神状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、40歳未満の若年層は、身体的にも社会的にも成熟し、社会活動を活発に行える時期にある一方で、就職、結婚、出産、子育て等ライフイベントが重なり、生活環境も大きく変わることが多く、これらに伴うストレスが精神的な不良の引き金となることがあります。

子ども・若者の自殺リスクを低減させるために、SOSの出し方に関する教育の推進や相談体制づくりのほか、若者への就労支援や子育てのための経済的負担の支援等に取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会をつくることが重要です。

取組内容	担当課
■早期発見に向けた体制づくりと教育の推進 各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行う体制を整える。いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進します。	学校教育課
■相談支援の推進 子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員（心理）が対面または電話で行い、児童生徒のSOSを受け止め、解決への支援を行います。	学校教育課
■相談窓口の周知 自殺予防あるいは児童虐待防止の取組の一つとして、悩みを抱える児童生徒の相談窓口を紹介するリーフレットを市内小中学校に配布し、児童生徒が匿名でも相談できる機関の周知を行います。 また、19～39歳の青年健診希望者に自殺予防の啓発として、心の不調のサインや相談窓口を紹介するリーフレットを受診案内に同封し周知を行います。	学校教育課 健康増進課

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
いじめ防止対策 【学校教育課】	いじめ問題対策連絡協議会 : 年2回開催（うち1回は紙面開催） いじめ問題対策委員会 : 年2回開催	いじめ問題対策連絡協議会 : 年2回開催 いじめ問題対策委員会 : 年2回開催

教育相談【学校教育課】	相談件数 延べ 120 件	随時実施（継続）
「子供 SOS24 ダイアル」等の相談窓口リーフレット配布【学校教育課】	市内の小中学校の全児童生徒に配布（担任が説明を実施）	市内の小中学校の全児童生徒に配布
青年健康診査（健診）個別面接【健康増進課】	青年健康診査希望者にリーフレット配布 500 枚	青年健康診査希望者に配布

②女性向け対策

家事と仕事の両立、夫婦関係や子育ての悩み、介護の負担等ストレスを受ける女性は少なくありません。男性に比べ非正規雇用の割合が高く、近年のコロナ禍により失業や収入減少等生活苦を深刻化させている側面もあります。また、産後うつや育児不安等、女性特有の妊娠・出産・育児に関わる悩みもあり、細やかな支援が必要です。女性への支援について新たに重要視していく必要があります。

取組内容	担当課
■妊産婦への支援 母子健康手帳の交付時に、すべての妊婦に対し個別面接を行います。リスクの高い人の早期発見を行い、医療機関をはじめとした関連機関と連携し、継続的な支援を行います。 また、心身のバランスを崩しやすい産後には、産婦健診事業・産後ケア（産後の育児不安が強い産婦等を対象とした訪問・日帰り・宿泊）事業を活用して、母親自身のセルフケア能力を育み、産後の身体的回復と心理的安定を促します。	健康増進課
■働く女性への支援 結婚や子育てがしやすいワーク・ライフ・バランスを推進する地域企業を支援します。	企画財政課

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
妊婦支援事業 【健康増進課】（再掲）	母子健康手帳交付件数：160 件 転入妊婦件数：23 件 うち初回個別面接件数：183 件（100%）	初回個別面接実施 100%
産婦健診・産後ケア事業 【健康増進課】	産婦健診受診率：産後 2 週間健診 66.5% 産後 1 か月健診 87.7% 産後ケア：申請者 15 名 利用者 10 名	産婦健診受診率： 産後 2 週間健診 70% 産後 1 か月健診 90%
職場環境優良企業認定事業 【企画財政課】	新規認定件数：2 社 認定授与式に合わせ、広報もとすに特集ページを記載し周知	継続実施

③勤労者向け対策（職域への健康教育等による「ラインケア」の啓発）

職場でのパワーハラスメントや長時間労働を一因とする自殺が発生しており、勤務問題に関わる自殺への対策は重要な課題です。

市職員の職場の管理監督者には、各管理者研修の講座内容にこころの健康を守る「ラインケア」が含まれており、受講者にはメンタルヘルス支援の必要性が伝えられています。しかし、市内事業所等からの健康教育の依頼がなく、職域への教育的かつ予防的な視点での啓発ができず、今後の課題となっています。

※「ラインケア」 管理監督者が実施主体となり、職場環境等の状況把握と改善、労働者からの相談対応を行なっていく、職場のメンタルヘルス対策の1つです。（労働者の心の健康保持増進のための指針）

取組内容	担当課
■健康診査等の面接時を捉えた支援 特定・節目健康診査及びがん検診等の受診者に対して、個別面接時に心身の健康を把握し、必要に応じて早期受診につなぎ関係機関と連携を図ります。	健康増進課
■高校生に対する就労支援 本巣市を含む西美濃地域の12市町が連携し、就労を希望する西美濃地域の高校生に対して、就労相談・内職の求人求職相談・就職面接会・就労支援セミナー等を実施します。	産業経済課
■職場環境改善に向けた取組 本巣市を含む西美濃地域の12市町に所在する事業所（希望者）に対し、「働き方改革推進事業」として、メンタルヘルス等職場環境改善に向けたセミナーを実施します。また、職場のトラブルや悩みに関する相談については、相談窓口等を案内します。 市職員および学校教職員の業務の見直しを推進し、多忙化解消を図ります。	産業経済課 秘書広報課 学校教育課

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
特定健康診査事業 節目健康診査事業 【健康増進課】	特定健康診査受診者数 2,301 人 受診率 43.9% (令和元年度法定報告) 節目健康診査 (40 歳以上) : 受診者数 521 人、受診率 76.1%	データヘルス計画 の目標値に準じる (令和6年度策定 予定)

西美濃地域就労支援事業 【産業経済課】	参加者数 企業視察(2日間)：106人	事業実施(継続)
働き方改革(多忙化解消) 【秘書広報課、学校教育課】	時間外勤務の縮減、年次有給休暇の計画的取得の推進	継続実施

④生活困窮者向け対策

経済的な困窮は自殺の大きなリスク要因となるため、生活困窮者に対する相談支援・経済的支援を行います。また、生活困窮になるリスクが高い者に対しても支援を行います。

取組内容	担当課
■生活困窮者自立支援制度等に基づく支援 生活困窮者等に対して、自立した生活ができるよう相談を行い、必要なサービスに繋がります。	福祉敬愛課 社会福祉協議会
■経済的自立を支える支援 生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に対し、対象者の生活状況に合わせて、減免・貸付・扶助・支給を行い、経済的自立および生活意欲の助長を図ります。 また、今後の経済的自立に向けた技術獲得を希望する者等に対して、経済的な支援を行います。	幼児教育課 福祉敬愛課 市民課 学校教育課 社会教育課 社会福祉協議会

評価項目となる事業 【担当課】	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業) 【福祉敬愛課】	相談者 95名 相談件数延べ 2,137件 緊急食糧支援 5名	継続実施
日常生活自立支援事業 【福祉敬愛課】	利用者 10名 相談及び訪問件数 年間延べ 118件	継続実施
母子家庭等自立支援給付金事業 【福祉敬愛課】	高等職業訓練促進給付金 3件	継続実施

⑤高齢者向け対策

高齢者は、家族との死別や離別、身体疾患や認知症の発症をきっかけに、孤立や介護等の複数の問題を抱えこみがちです。高齢者の自殺リスクを下げるために、本人の問題や不安を除く支援や、生きがい・居場所づくり等の支援を行います。また、家族等の支援者に対する支援も含めて、自殺対策を行います。

取組内容	担当課
■安心して暮らせる体制づくり 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすために、日常生活での困りごとの相談体制を充実させるとともに、介護サービス等を提供します。	福祉敬愛課 社会福祉協議会 もとす広域連合
■ひきこもり予防、生きがい支援 高齢者が地域で交流を深め、孤立しないよう生きがいづくり・居場所づくりに努めます。	福祉敬愛課 社会福祉協議会
■疾病の発症・重症化予防、介護予防 高齢者は、健康面の問題から要介護状態に陥りやすいため、疾病の発症・重症化を予防することで介護予防に努めます。	健康増進課 福祉敬愛課
■独居老人への支援 高齢になっても安全にひとり暮らしをしていくために、様々な対人サービスを通して、自立的生活を促進し、生きがいづくりの支援をします。	福祉敬愛課 社会福祉協議会

評価項目となる事業 (担当課)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
地域見守りネットワーク事業 【福祉敬愛課】	協力事業所数 37 事業所	協力事業所数 40 事業所に増加
ふれあいいきいきサロン 【福祉敬愛課】	市内 57 か所 (41 か所開催) 1～2 か月に 1 回サロンを開催	市内 60 か所に増加 1～2 か月に 1 回サロンを開催
ぎふ・すこやか健康診査 【健康増進課、市民課】	受診者：989 人 受診率：21.4%	受診者：1,230 人 受診率：25.0%
高齢者ぬくもり訪問事業 【福祉敬愛課】	開催数 年間延べ 20 回 (市内各 4 地域 各 5 回実施) 配布対象者数 延べ 2,306 人	開催数 年間延べ 20 回 市内各 4 地域 各 5 回実施

6. 自殺対策の推進体制

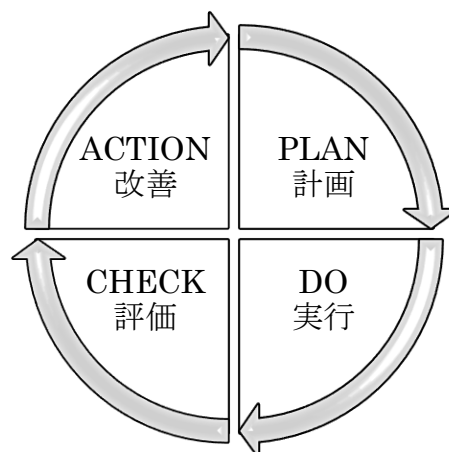
(1) 計画の推進体制

自殺対策は、市民、地域、関係団体・民間団体、企業、学校、行政等がそれぞれの役割を果たし、連携・協働して取り組む必要があります。本巢市では、行政、関係機関等で構成する「本巢市自殺対策協議会」を設置し、連携強化を図るとともに、自殺対策を総合的・効果的に推進する体制を整えています。

(2) 計画の進捗管理及び評価

計画の着実な推進を図るため、本計画において示した項目については、毎年度評価するとともに、2年ごとに進捗状況を取りまとめています。

また、施策の進捗状況や地域の自殺対策の特徴等を把握・検証し、PDCAサイクルによって進捗管理を行い、効果的、効率的に計画を推進していきます。



7. 生きる支援の関連施策一覧表

施策	分類	事業名 ★評価項目	事業概要	令和3年度実績	前期計画の 最終評価	今後の計画	担当部課
基本施策 ① 地域におけるネットワークの構築	各種会議等を通じたネットワークづくり	★本巣市自殺対策協議会	市および関係団体等が連携し、「本巣市いのちを守る（自殺対策行動）計画」の策定および総合的に推進するため、協議会を開催する。また協議会の下に部会をおき、計画の進捗状況を把握する。	開催回数：1回（隔年開催）ただし、参集せず書面開催となった 参加機関：県精神保健センター、もとす医師会、警察署、市連合自治会、民生委員ほか	100%	継続	健康増進課
		本巣市健康づくり推進協議会	小児～老人に至るまでの各種健康診査事業、健康教育、保健・栄養指導等保健事業の計画に関係機関に諮り、地域の健康づくりの方向性を検討し共有する。	開催回数：年1回 ただし、参集せず書面報告となった 参加者および参加機関：市議会議員、保健所、もとす医師会、市民課、市連合自治会ほか	100%	継続	健康増進課
		★地域包括支援ケア会議	高齢者向け施策を展開する関係機関が参加する地域包括支援ケア会議等を行うことで、地域の高齢者が抱える問題やハイリスクケースを把握し、情報共有できるネットワークを構築する。	開催回数：12回 対象者数：延べ23人 参加人数：延べ150人	80%	継続	福祉敬愛課（社会福祉協議会） 健康増進課
		★要保護児童及びDV被害者対策地域協議会（DV対策基本計画推進事業）	虐待およびDV防止やDV被害者の保護に関わる関係機関が情報交換を密にし、地域の家庭が抱える問題やハイリスクケースを把握し、必要に応じて連携して対応できるようネットワークを構築する。	要保護児童及びDV被害者対策地域協議会 代表者会議：年1回 実務者会議：年3回 子ども相談センターとの連絡会：年7回 参加機関：子ども相談センター、幼稚園、教育関係機関、主任児童委員、健康増進課 ほか	100%	継続	福祉敬愛課
		地域自立支援協議会の開催	障がい福祉施策に関わる関係機関が参加する協議会を行うことで、地域の障がい者が抱える問題やハイリスクケースを把握し、情報共有できるネットワークを構築する。	本巣市障がい者地域自立支援協議会 子ども部会：1回 おとな部会：1回 相談支援部会（令和3年度新設）1回 参加機関：教育委員会、健康増進課、社会福祉協議会、相談支援事業所、特別支援学校ほか	50%	継続	福祉敬愛課
		教育支援委員会（保幼小中連携）	希望や目標をもって各学校に入学し、それぞれの学校生活にスムーズに移行できるよう、教育支援委員会を通して幼稚園・小学校・中学校の関係者が連携を図ることで、ハイリスクケースを把握し、情報共有できるネットワークを構築する。	教育支援委員会：年3回 検討ケース：297人 中学校区ごとに事前の委員会も行い、1人1人に対して丁寧に検討をした。	100%	継続	学校教育課

基本施策 ① 地域におけるネットワークの構築	各種会議等を通じたネットワークづくり	地域見守り隊活動 (コミュニティ・スクールの支援推進委員会)	小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガード等の組織間の連携や情報の共有化を図ることを目的とする「コミュニティ・スクールの支援推進委員会」の設置・運営を支援することにより、地域での安心安全まちづくり活動の効果的な推進を図る。	全小学校における地域見守り隊による、ながら見守り保護者や教職員による登下校指導 北方署と連携したパトロール	80%	継続	学校教育課
		青少年育成活動推進事業	次代の地域を担う子どもを市全体で育成するため、市民会議を設置し、青少年の健全育成活動を推進する。 また、各種会議に参加することで、青少年の実態や課題を把握し、情報共有できるネットワークを構築する。	子どもたちの情報通信機器等取扱いに関するトラブルを防止するため、小中学生の各家庭各種会議等を通じたネットワークづくりで約束運動を実施	80%	継続	社会教育課
	各機関の専門性を生かした連携、協働の推進	園訪問事業	未満児及び年少児を対象に、集団生活の場での子どもの様子を園と家庭で情報共有できるよう、市内幼稚園を対象に保健師・発達相談員が訪問を行う。	対象：市内 8 幼稚園 時期：前期（5 月～7 月）と後期（10～12 月） 実施回数：8 園×各 2 回＝16 回	100%	継続	健康増進課 幼児教育課
		子育て支援センターワンポイントアドバイス	各子育て支援センターでの保健師、栄養士、歯科衛生士等派遣によるワンポイントアドバイス（視察もかねる）	実施回数：6 回 保健師 2 回、管理栄養士 2 回、発達相談員 2 回 （市内 3 支援センターで 9 回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染対策にともない 3 回は中止となった）	100%	継続	健康増進課 幼児教育課
		家庭児童相談員設置事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るため、家庭児童相談員を配置し、虐待を含め子の養育に支援を要する家庭及び子育てに関する悩みに対し、相談に応じる。	【職員体制】 児童相談指導員：1 人 家庭相談員：1 人 相談件数：34 件	80%	継続	福祉敬愛課
		母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭、DV被害者等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員を配置する。	【職員体制】 母子・父子自立支援員：1 人 相談件数：0 件（経済的支援・生活養護） 相談件数：15 件（DV）	100%	継続	福祉敬愛課
		障がい者就労支援センターの運営	一般企業へ就職が困難な障がい者に、生産活動を通して知識や能力の向上に必要な訓練等の障害者福祉サービスを提供できるよう、市内 3 か所で障がい者就労支援センターを設置、運営する。	通所者：33 人（4 月時点） 内訳 みつば 12 人 ほたる 15 人 杉の子 12 人	100%	継続	福祉敬愛課
		本巣市国民健康保険診療所運営	本巣北部地域の市民が医療不足の不安を抱くことなく安心して暮らせるよう地域医療の担い手として医療の提供を行う。また、精神的に不安がある患者に対しては治療、専門医療機関の紹介を行う。	診療日数 本巣診療所：242 日（土・日休診） 根尾診療所：292 日（日休診）	100%	継続	市民課

第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

基本施策 ② 自殺対策を支える人材育成	早期発見・早期対応のためのゲートキーパーの養成	★ゲートキーパー研修	市民に対して、一人ひとりが心の健康や自殺に関心を持ち、見守りができるように、ゲートキーパーの意義や大切さ、支援方法等についての研修を行う。	令和2年度 年1回 市職員対象 24名参加 令和3年度 民生委員・福祉協力員 100名ゲートキーパー研修実施予定だったが、コロナ拡大のため中止	50%	継続	健康増進課
		★サポーターズクラブ	市民を対象に、介護予防運動等の指導者養成講座を開催することで、各地区単位で実施している介護予防（転倒予防）教室を指導できる人材を育成し、その一環としてリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担えるようゲートキーパー研修を組み入れる。	人数:35人	80%	継続	福祉敬愛課
		認知症サポーター養成講座	認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症についての正しい知識の習得と、認知症の人やその家族を地域で支えていくことの大切さを啓発し、リスクの早期発見に繋げている。	開催回数:6回 参加人数:10人	80%	継続	福祉敬愛課
		職員の研修事業	市職員の研修事業の一環として、こころの健康に係わる研修を実施する。	岐阜県市町村職員共済組合が主催するメンタルヘルス研修に課長1年目の職員(2名)と一般職員(1名)が参加した。	100%	継続	秘書広報課
	自殺対策に関する基礎的な研修の実施	人材育成塾事業	本県市を含む西美濃地域の12市町が連携して実施する就労支援広域連携事業（実施主体：大垣労務推進協会）において、西美濃地域の企業の経営者、人事担当者等を対象に生きることへの包括的な支援に関連する講演の機会を設ける。	働き改革セミナー：年1回 参加者：47人（オンライン） アーカイブ配信閲覧数：196回 新型コロナウイルス感染症予防の影響により配信形式で開催。広域連携で事業を実施することで、効果的に開催できた	100%	継続	産業経済課
		教育センター研修講座〈再掲〉 （生徒指導の研修）	岐阜県の総合教育センターにおいて児童生徒の学校および家庭生活の向上や心の健康に関する研修及び研究を教職員を対象に行う。	「事例を通して学びはじめ 事案対応研修」 「自殺予防に関する研修」 「主幹教諭研修」「生徒指導主事研修」 「特別支援教育講座」等	80%	継続	学校教育課
基本施策 ③ 住民への啓発と周知	自殺対策に関わる情報と相談窓口の提供	★広報等による情報発信	市の広報紙やホームページ等を通じて、本市の「いのちを守る（自殺対策行動）計画」の啓発と周知を行う。また自殺予防週間や自殺対策強化月間等には、「心の健康」や「いのちを守る大切さ」に関する正しい知識の情報提供を行う。	広報にて精神保健相談等各種相談会の案内を掲載した。広報もとす9月にこころの健康と話を聞いてほしいときの相談先を掲載できた。	80%	継続	秘書広報課 健康増進課
		くらしのガイドブックの発行	市民が適切な支援や相談窓口にとどり着けるよう、年1回発行されるガイドブックやホームページ等に関連支援サービスや相談窓口を掲載し周知する。	発行部数：12,500部 （年1回発行。自治会全戸配布）	100%	継続	秘書広報課
		★リーフレットの設置	悩みを抱えた市民が適切な支援や相談窓口にとどり着けるよう、市民が多く利用する各部署の窓口に相談先が掲載されたチラシやリーフレットを置いて情報提供を行う。	厚労省や県関係機関から配布された相談窓口一覧リーフレットを福祉敬愛課や健康増進課等に設置し相談児に活用した。	50%	継続	全庁

基本施策 ③ 住民への啓発と周知	こころの健康に関する正しい知識の普及	出生届事務	出生届提出時に産後うつを含めた周産期メンタルに関するリーフレットを配布し、産婦とその家族に普及啓発を図る。	リーフレット配布数：155人 (令和3年 出生数)	100%	継続	健康増進課
		青年健康診査	19～39歳の青年健診希望者には自殺予防のリーフレットを受診票に同封し、普及啓発を行う。 また、健康診査の個別面接にて結果説明を行いうつ病や心の健康についての普及啓発を図る。	青年健康診査受診者・乳幼児健診等保健センター来庁者で必要と思われた人へのリーフレット配布数：500人	80%	継続	健康増進課
		がん検診事業（胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診（集団））	集団検診でこころの健康に関する健康教育を行い、うつ病や心の健康についての普及啓発を図る。	集団検診で健康教育は実施できなかったが、問診で体調確認する際、心身の不調と一緒に確認することができた。	50%	継続	健康増進課
		★いのちの教育	市内幼稚園において、成長と命の尊さを感じる「いのちの教育」を誕生日会等で実施する。	保健師の派遣：0件 物品貸し出し：2件（赤ちゃん人形・紙芝居） なお「いのちを守る訓練」（防災・不審者対策）は全園で実施あり	30%	継続	幼児教育課 健康増進課
		出前講座 健康教育	市民からの要請により、市職員が地域に出向いて「ゲートキーパーの役割」や「地域自殺対策の取組」等行政に関する情報を分かりやすく伝えるとともに、市民の意見や提言等を伺いながら、ともにまちづくりを考えていくために、双方向型の広報・広聴を行う。	令和元年度 年32回開催 令和2年度 新型コロナウイルス感染対策のため中止 令和3年度 10月より再開したが、申し込みなし。	50%	継続	秘書広報課 健康増進課
		図書館の管理	読書を通じた生涯学習の場として、各種イベントの開催により安心して集える場として、あるいはテーマに沿った展示やリーフレット配布による情報提供の場として、広く市民に活用される図書館を運営する。	・平和や人権等をテーマに幅広い図書を紹介	80%	継続	社会教育課
基本施策 ④ 生きることの促進要因への支援	妊娠期から乳児期の支援	★妊婦支援事業	全ての妊婦に対して、母子健康手帳を交付し、妊娠期の保健・栄養指導を個別面接で行う。また、リスクの高い人の早期発見を行い、医療機関をはじめとした関連機関と連携し継続的な支援を行う。同時に、新しいいのちをはぐくみ、子育てをすることを通して、自身のいのちを守ることの重要性を伝える機会となる。	母子健康手帳交付件数：160件 転入妊婦件数：23件 うち初回個別面接件数：183件（100%）	100%	拡充	健康増進課

第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

④ 生きることの促進要因への支援 基本施策	妊娠期から乳児期の支援	産婦健診・産後ケア	近年、精神疾患を抱えての妊娠や産後うつ病等、産前産後のメンタルヘルスケアが必要な妊産婦が増加している実態があり、。妊産婦自身がセルフケア能力を育み、産後の身体的回復と心理的安定を促進することを目的にR2年度より産婦健診および産後ケアの助成を行う。産婦健診受診必須項目にはエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）が含まれており、必要に応じ早期にケース介入することで周産期メンタルヘルスケアの一環を担う。	産婦健診：146名 産婦健診受診率： 産後2週間健診 66.5% 産後1か月健診 87.7% 産後ケア：申請者15名 利用者10名 利用件数 延べ40件	100%	拡充	健康増進課
		新生児訪問事業・乳児家庭全戸訪問事業	新生児および産後間もない保護者の健康管理を目的とした家庭訪問を実施し、育児に関する助言・指導を行う。また、産後うつをはじめとした自殺リスクの早期発見につとめ、必要に応じて関係機関と連携したきめ細やかな支援を行う。	訪問対象者：155人 訪問件数：148人 訪問率：95.5%	100%	継続	健康増進課 幼児教育課
		岐阜県母と子の健康サポート支援事業	妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を行う為に、医療機関から、保健所・保健センターに支援依頼があった家庭に対して、訪問を実施し、家庭が抱える課題を把握し、相談や保健指導等の支援を行う。なお、ハイリスクと判断される家庭については、他機関と連携の上、継続支援を実施する。	訪問件数：19件	100%	継続	健康増進課
		乳幼児健診・乳幼児教室	真正保健センターと本巣保健センターの2か所において、市内全ての乳幼児およびその保護者を対象に、定期の健康診査・教室を実施することで、子どもの発育状態を確認すると共に、子育ての悩みを抱える家庭の早期発見および支援を行う。 なお、令和3年度より赤ちゃん教室において助産師による支援あり	健診受診率 4か月児健康診査：97.7% 10か月児健康診査：100% 1歳6か月児健康診査：97.5% 2歳児健康診査：99.5% 3歳児健康診査：97.3% 赤ちゃん教室：81.7% 7か月児教室：78.9% なお、新型コロナウイルス感染症対策にともない1歳児教室は開催を中止した。	80%	継続	健康増進課
		発達支援事業	発達について個別支援が必要な乳幼児や、発達について不安や悩みを抱える保護者に対して相談支援を行う。また、発達に課題がある幼児を対象に、発達支援教室を開催する。	発達相談：231件 発達支援教室は、2か所の保健センターで各12回開催。23組の親子参加。	100%	継続	健康増進課
		乳幼児相談事業	発育・発達に課題がある乳幼児や、子育てに悩みを抱える保護者に対して、継続的に個別での育児相談・指導を行う。	各保健センターにて毎月1回開催 相談件数：548件	100%	継続	健康増進課

④ 生きるこゝとの促進要因への支援 基本施策	妊娠期から乳児期の支援	A 類定期予防接種事業	乳幼児期に発症すると重症化したり、発症後も重篤な後遺症を残す可能性がある疾病の発症とまん延を防ぐ為、対象者に無料で予防接種を実施する。なお、それに伴う相談事業を実施する。	全ての乳幼児に対して、予防接種ガイドを発行するとともに、乳幼児健診・教室の際に、予防接種指導を行った。また、随時予防接種に関する相談に応じた。	100%	継続	健康増進課
		★乳幼児期家庭教育学級	子育て世代において、特に乳幼児のいる保護者を対象に、交流・情報交換や子育てに係る相談の場を設置し、家庭教育の向上を図ります。	3歳までの子どもの保護者対象に、家庭教育学級を年7回開催	80%	継続	社会教育課
		家庭教育学級	子育て世代の親子を対象に、交流の場を提供するとともに、交流の促進・子育てに関する相談・子育てに関する情報提供・子育てに関する講習会等を実施する。	市内の幼児園8園・小学校7校・中学校3校・学園1校のPTAに、家庭教育学級の運営を委託し、実施	80%	継続	社会教育課
		母子・父子自立支援員設置事業（再掲）ネットワーク	ひとり親家庭、DV被害者等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員を配置する。	【職員体制】 母子・父子自立支援員：1人 相談件数：0件（経済的支援・生活養護） 相談件数：15件（DV）	100%	継続	福祉敬愛課
	自殺リスクの高い人への支援	★精神保健相談 精神保健福祉相談会	専門医・保健師による相談や、心の専門グループワーク事業を実施する。（岐阜県の事業）	精神保健福祉相談会：年12回 精神保健福祉相談会：年3回	100%	継続	福祉敬愛課 健康増進課
		民生委員および児童委員による相談・支援	困難を抱えながら地域で生活する者に対して、民生委員および児童委員による相談・支援等を実施するとともに、必要な支援が受けられるよう市民と行政・関係機関をつなぐ。	【令和元年～令和4年】 民生委員・児童委員：75人委嘱	100%	継続	福祉敬愛課
		個別対応が必要な精神障がい者と家族への個別支援	個別対応が必要な精神障がい者（疑い含む）及びその家族に対して相談を初めとした様々な支援を多職種が連携して行う。	障害者基幹相談支援センター「えがお」を開設 有資格者で経験豊富な基幹相談支援員が相談を実施 年間相談支援数：454件 市保健師等による相談件数延べ：248件 （うち電話相談：155件、窓口相談：53件、訪問件数：40件）	100%	拡充	福祉敬愛課 健康増進課
		★精神障がい者サロン事業 （すまいるさろん）	こころの病気や精神障がいをもつ人に対して、創作やレクリエーション活動を通じた仲間づくりや社会参加の場を提供する。また、サロンに参加した当事者の状況を把握し、相談等の支援を行う。	令和元年度は年10回開催、延べ24名の参加 令和2,3年度については新型コロナウイルス感染症対策のため中止 （令和4年度については感染症対策をして毎月開催中）	50%	継続	福祉敬愛課

第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

基本施策 ④ 生きることの促進要因への支援	障がいがある人への支援	障がい児地域療育等支援事業	生活上の困難を抱える在宅の療育を必要とする子どもに対して、個々のライフステージに応じた生活支援を行う。また、都道府県が指定した支援施設の有する機能を活用し、療育・相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、障がい児等及びその家族の福祉の向上を図る。	もとす広域連合幼児療育センターにおいて、児童発達支援・家族支援を実施しました。児童への療育だけでなく、保護者のためのペアレントトレーニングを行い、保護者の困り感の軽減となるよう多角的な支援を行いました。	100%	継続	福祉敬愛課
		発達障がい相談センターの相談事業	発達障害者支援センターのぞみと連携を取り、発達障がいのある方とその家族・支援者からの相談を行う。	発達障害者支援センターのぞみの職員と相談支援体制の確認と各種事業の情報交換を行いました。	100%	継続	福祉敬愛課
		障がい者相談員による相談業務（身体・知的障がい者相談員）	障がいを持つ人で、生活の中で発生する困難に対して悩みを抱えている人を対象に、同じように障がいを抱えながら地域で生活している障がい者相談員による相談を行う。	市委託の相談員：6人（身体障がい：5人、知的障がい：1人） 相談件数：103件	100%	継続	福祉敬愛課
		障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置し、虐待事例への個別対応を行う。	通告相談：2件	100%	継続	福祉敬愛課
		自立支援給付に関する事務	障がいを持つ人に対して、障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障がい者等包括支援・短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援、就労継続支援等）を受けるために必要な手続きおよび相談を行う。	障害福祉サービスを受けるために必要な手続きおよび相談を実施した。 障害福祉サービス実績：618,396千円 利用者数：延べ5,571人	100%	継続	福祉敬愛課
		障がい児支援に関する事務 （①児童発達支援、②医療型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援、⑤障がい児相談支援）	障がいのある子どもを対象に、日常生活に必要な知識や技能を身につけることを目的として、①児童発達支援、②医療型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援等のサービスを提供する。また、それに伴う⑤相談事業を実施する。	①児童発達支援：延べ1,142人 ②医療型児童発達支援：延べ13人 ③放課後等デイサービス：延べ1,331人 ④保育所等訪問：延べ0件 ⑤上記に伴う相談事業：延べ565件	100%	継続	福祉敬愛課
	支援者への支援	介護相談	介護にまつわる諸問題について、高齢者とその家族を対象に悩みごとや介護保険等に関する総合相談支援を行う。	総合相談件数：1,413件	80%	継続	福祉敬愛課（社会福祉協議会）
		カフェミーティングの開催 （障がい者講座・講習の開催）	障がい者及び家族を対象に、障がいの態様別に講習会やレクリエーション行事を開催し、交流の場を提供する。	担当職員の退職に加え、新型コロナウイルス感染対策のため、令和1～3年度は開催なし。 （令和4年度は1回開催）	30%	継続	福祉敬愛課
	基本施策 ④ 生きることの促進要因への支援	身障者のつどい（ふれあい運動会等）	障がいを持つ人とその家族を対象に、当事者間の情報交換を行うことが可能なふれあいの場を提供し、健康づくりと仲間づくりを支援する。	開催回数：1回	50%	継続	福祉敬愛課（社会福祉協議会）

		学校職員の健康管理事務 (ストレスチェックを含む)	学校職員(39歳以下)に対して、健康診断を実施し、心身の健康管理を行う。 また労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図る。	健康診断 35～39歳受診者数：27人 34歳以下受診者数：76人	100%	継続	学校教育課
		教育センター研修講座 (職務に応じた研修)	岐阜県の総合教育センターにおいて、教職員を対象にしたこころの健康に関する研修を実施し、自身の心の健康の保持増進に向けた取組を行う。	「メンターメンティーの関 係に基づく学校組織」 「ファシリテーション講 座」等	80%	継続	学校教育課
	遺された人への支援	遺族会リーフレットの設置	自死遺族の方が必要な時期に支援が受けられるように、リーフレット等により相談窓口や岐阜県自死遺族の会「千の風の会」の情報提供を行う。	—	—	新規	健康増進課
重点施策① 子ども・若者向け対策	こころの健康 教育の体制づくり	学級満足度調査Q-U	こころの健康に関する教育を行うために必要な体制を構築するに当たって、児童生徒の心理状態や学習環境を客観的に把握する。	学級満足度調査Q-U：年 2回	50%	継続	学校教育課
		生徒指導・健全育成	生徒指導主事、教育相談コーディネーター、教職員に向けた研修を行うことで児童生徒の実態把握や問題行動の未然防止、早期対応の連携を図ることが可能となり、児童生徒こころの健康を守る基盤を形成する。	生徒指導主事会・教育相談 コーディネーター研修会： 年2回	80%	継続	学校教育課
		市養護教諭部会等による 「性や命に関する指導 推進」	市内すべての小中学校で、望まない妊娠や性被害等を予防する為に、養護教諭をはじめとした専門的な知識を持つ講師による性に関する指導を行う。また、「生命尊重」に関わる授業を、系統的・計画的に行っていくことで、こころの健康の保持・増進を目的とした教育を行う体制をととのえる。	5月に「生命(いのち)の 安全教育」について教材等を各学校に送付。性に関する指導を各学校で養護教諭が中心となり実施。また、他の職員も一緒に取り組んだ。	80%	継続	学校教育課
		★いじめ防止対策	各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行う体制をととのえる。いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進する。	いじめ問題対策連絡協議 会：年2回開催(うち1回 は紙面開催) いじめ問題対策委員会：年 2回開催 (うち1回は紙面開催)	80%	継続	学校教育課
重点施策① 子ども・若者向け 対策	こころの健康 教育の体制づくり	教育に関する調査研究・会議や連絡会の開催等	不登校対策として、教育委員会および各小中学校で行われる会議等へ、地域に配置されたスクールカウンセラーや教育相談員が参加することで、不登校等の実態やその他課題を情報共有し、連携強化を行う。また、ハイリスクケースや、配慮を必要とする家庭を支援する体制を構築する。	教育相談・支援員研修：全 体会1回・各校での個別研 修：各校11回コロナの状 況を鑑みながら、最大限で きる範囲で連携を図った。	100%	拡充	学校教育課

第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

	子ども・若者からのSOSに対応する受け皿の整備	教育相談（いじめ含む）	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員（心理）が対面または電話で行い、児童生徒が発したSOSを受け止め、解決に向けた支援を行う。	相談件数：延べ120件	100%	継続	学校教育課
		不登校児童生徒支援	何らかの理由により不登校という形でSOSを発した児童生徒に対して、適応指導教室を設置、集団再適応にむけた個別学習・生活支援や相談支援（保護者含む）を行う。	本県の学び舎利用者12名及びたんぼ利用者8名に支援。そのうち、本県の学び舎利用者のうち10名が、学校登校に復帰。これまでと同様、保護者及び在籍校職員と連携を図った。	100%	継続	学校教育課
		教育相談員の派遣	市内すべての小中学校の児童生徒に関わることができるよう、教育相談員を派遣する。また、不登校の児童・生徒に対し、一日も早い学校への復帰を目指して、一人一人の状況に応じた学習やグループ活動を実施する。児童生徒が自らの生活を立て直し、自主・自立の力を発揮できるよう支援する。	教育相談員の配置 フルタイム：0人 パートタイム：10人	100%	継続	学校教育課
		地域独自事業	幅広い世代の市民が参加できる地域独自事業（三世代交流活動、挨拶運動、ラジオ体操交流会、クリーン活動等）の実施を支援し、青少年の積極的な社会参画の促進および健全育成を図る。	各地域であいさつ運動を実施 ※新型コロナウイルス感染対策のため、地区ふれあい会議（本県）・地域づくり事業（糸貫）・ふれあい会議（真正）は中止 ラジオ体操交流会は、一部地域のみ実施	80%	継続	社会教育課
		ジュニアリーダー活動支援	地域の青少年活動を通して、中高生（ジュニアリーダー）の豊かな人間性と望ましい社会性を育むとともに、地域の青少年活動の活性化を図り居場所づくりを支援する。	子ども会活動に役立てるようレク紹介等の研修会を実施。 新型コロナウイルス感染対策のため子ども会等への派遣は中止	50%	継続	社会教育課
	相談窓口の周知	★「子供SOS24ダイヤル」等の相談窓口案内リーフレットの配布（再掲）	自殺予防あるいは児童虐待防止の取組の一つとして、悩みを抱える児童生徒の相談窓口を紹介するリーフレットを市内小中学校に配布し、児童生徒が匿名でも相談できる機会の周知を行う。 また、児童生徒へ配布する際に周知を徹底するよう学校へ指導する。	市内の小中学校に以下の3つの資料を送付し児童生徒及び保護者に周知した。 「子供SOS24ダイヤル」：11月 （カードは7月末に配布） 「相談窓口189番カード」：11月 「チャイルドラインカード」：11月	80%	継続	学校教育課
重点施策 若者向け対策 ①子ども・	相談窓口の周知	★（再） 青年健康診査	19～39歳の青年健診希望者には自殺予防のリーフレットを受診票に同封し、普及啓発を行う。 また、健康診査の個別面接にて結果説明を行ううつ病や心の健康についての普及啓発を図る。	青年健康診査受診者・乳幼児健診等保健センター来庁者で必要と思われた人へのリーフレット配布数：500人	80%	継続	健康増進課

重点施策 ② 女性向け対策	妊産婦への支援	★（再） 妊婦支援事業	全ての妊婦に対して、母子健康手帳を交付し、妊娠期の保健・栄養指導を個別面接で行う。また、リスクの高い人の早期発見を行い、医療機関をはじめとした関連機関と連携し継続的な支援を行う。同時に、新しいのちをはぐくみ、子育てをすることを通して、自身のいのちを守ることの重要性を伝える機会となる。	母子健康手帳交付件数：160 件 転入妊婦件数：23 件 うち初回個別面接件数：183 件（100%）	100%	拡充	健康増進課
		★（再） 産婦健診・産後ケア	近年、精神疾患を抱えての妊娠や産後うつ病等、産前産後のメンタルヘルスクアが必要な妊産婦が増加している実態があり、。妊産婦自身がセルフケア能力を育み、産後の身体的回復と心理的安定を促進することを目的に R2 年度より産婦健診および産後ケアの助成を行う。産婦健診受診必須項目にはエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）が含まれており、必要に応じ早期にケース介入することで周産期メンタルヘルスクアの一環を担う。	産婦健診：146 名 産後ケア：申請者 15 名 利用者 10 名 利用件数 延べ 40 件	100%	拡充	健康増進課
	働く女性への支援	★職場環境優良企業認定支援事業	結婚や子育てがしやすいまちづくりを進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、「結婚や子育てがしやすい」等従業員の働きやすい環境整備を整えている市内の事業所を「結婚・子育てアドバンス企業」として認定（表彰）・支援を行う。	新規認定件数：3 社 女性の活躍をテーマにした講演会や、市内企業の交流会を開催した。	100%	継続	企画財政課
重点施策 ③ 勤労者向け対策	個別面接による支援 就労支援	青年健康診査事業 節目健康診査事業	19～39 歳の若者に自身の健康状態を把握し、生活の見直しの機会とすることを目的に、健康診査を実施する。また、個別面接にて結果説明および相談を行う。	青年健康診査 347 人 21.1% 送付対象者数における受診状況 節目健康診査（20・21・25・26・30・31・35・36 歳）：受診者数 184 人、受診率 59.2%（R2 年度に受診を見合わせた者を含む）	100%	継続	健康増進課
重点施策 ③ 勤労者向け対策	個別面接による支援 就労支援	特定健康診査事業 節目健康診査事業	40～74 歳の市民を対象に疾病の重症化予防を目的として健康診査を実施する。また、個別面接にて結果説明および相談を行う。	特定健康診査 受診者数 2,301 人 受診率 43.9%（令和元年度法定報告） 節目健康診査（40 歳以上）：受診者数 521 人、受診率 76.1%	100%	継続	健康増進課 市民課
		（再） がん検診事業	集団検診でこころの健康に関する健康教育を行い、うつ病や心の健康についての普及啓発を図る。	集団検診で健康教育は実施できなかったが、問診で体調確認する際、心身の不調を一緒に確認することができた。	50%	継続	健康増進課

第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

	就労支援	西美濃地域就労支援事業	本巣市を含む西美濃地域の12市町が連携し、就労を希望する西美濃地域の高校生に対して、就労相談・内職の求人求職相談・就職面接会・就労支援セミナー等を実施する。 (実施主体：大垣労務推進協会)	参加者数：企業視察（2日間）：106人	80%	継続	産業経済課
	職場環境改善への取り組み 職場環境改善への取り組み	働き方改革（多忙化解消）	市職員および学校教職員の業務の見直しを推進し、職員の多忙化解消を図る。	時間外勤務の縮減、年次有給休暇の計画的取得を推進した。	100%	継続	秘書広報課 学校教育課
		（再） 職員の健康管理事務（ストレスチェックを含む）	市職員に対して、健康診断を実施し、心身の健康状態を把握する。また、健診の事後指導として個別面談を実施する。 市職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図るとともに、メンタル不調の職員が発生した場合の支援を行う。	健康診断 受診者：605人 受診率：95.8% ストレスチェック 受検者：598人 受検率：99.8%	80%	継続	秘書広報課
重点施策④ 生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援制度等に基づく支援	★生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	生活に困窮している人から相談を受け、内容を把握し、課題を評価し、ニーズに応じた自立支援計画を策定する。生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮の状態からの早期自立を支援する。	相談者：95人 相談件数延べ：2,137件 緊急食糧支援：5人	100%	継続	福祉敬愛課
		生活保護施行に関する事務	生活保護利用者（受給者）を対象に、訪問による世帯状況の確認、関係機関と連携し各種相談等を行う等により、対象者が必要とする各種支援を実施する。	【対象世帯】 52世帯（R4.3.31現在）	100%	継続	福祉敬愛課
		子ども家庭支援センターの運営（ショートステイ事業）	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、就労等の理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、宿泊を伴った養育・保護を行うことで児童及びその家族の福祉の向上を図る。	利用件数：0件 ただし、年数件の問い合わせや相談あり。	100%	継続	福祉敬愛課
重点施策④ 生活困窮者への支援		成年後見制度	判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者及び精神障がい者の生活の自立の援助のために、成年後見、保佐及び補助開始審判の市長申立を行う。	申立て実績：2件	50%	継続	福祉敬愛課
		★日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。金銭管理や各種手続き等日常生活に不安を生じる方に対し、生活支援員が金融機関等に出向いて支援を行う。	利用者：10人 相談及び訪問件数 延べ118件	100%	継続	福祉敬愛課 （社会福祉協議会）

	経済的自立を支える支援	児童扶養手当支給事務	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を対象に児童扶養手当を支給し、育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。	【受給者数】 全部支給：100 人 一部支給：66 人	100%	継続	福祉敬愛課
		母子生活支援施設措置費	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援する。	入所実績：0 件 ただし、年数件の問い合わせや相談あり。	100%	継続	福祉敬愛課
		★母子家庭等自立支援給付金事業 ①自立支援教育訓練給付金 ②高等職業訓練促進給付金 ③高卒認定試験受講修了時等給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職等経済的自立のために教育訓練、職業訓練を受講した場合、①自立支援教育訓練給付金②高等職業訓練促進給付金等を支給する。また、ひとり親家庭の親及びその児童が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信講座も可）を受けた場合、③高卒認定試験受講修了時等給付金として受講費用の一部を支給する。	【給付実績】 高等職業訓練促進給付金：3 件 自立支援教育訓練給付金：0 件	100%	継続	福祉敬愛課
	経済的自立を支える支援	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】	20 歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金を貸付け、経済的支援を行う。	相談：0 件 新規利用：0 件	100%	継続	福祉敬愛課
重点施策④ 生活困窮者への支援	経済的自立を支える支援 経済的自立を支える支援	生活保護各種扶助事務	自分の収入、能力、利用し得る資産、各種援助制度等を活用しても最低限度の生活を維持できない者に対して、訪問による世帯状況の確認、関係機関と連携し各種相談等を行う等により、対象者が必要とする各種支援を実施した。	【対象世帯】 52 世帯（R4. 3. 31 現在）	100%	継続	福祉敬愛課
		生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）	離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定の水準以下の人に対して、有期で住居確保給付金を支給し経済的支援を行う。	支給者数 1 人	100%	継続	福祉敬愛課
		重度障がい者タクシー利用助成	在宅の重度障がい者が移動の為にタクシーを利用する際、経済的負担を減らす目的で運賃の一部を助成する。	実利用者：9 人	100%	継続	福祉敬愛課
		高額療養費貸付事業	医療費が高額で支払いが困難な人に貸付を行い、経済的支援を行う。	利用者数：1 件	100%	継続	福祉敬愛課 （社会福祉協議会）

第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

		生活福祉資金貸付事業	低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的として、県社協が行う生活福祉資金の貸付けの相談及び申請に伴う事務の代行を行う。	貸付件数：82 件 (通常：4 件、コロナ特例：78 件)	100%	継続	福祉敬愛課 (社会福祉協議会)
		国民健康保険税の賦課、収納、減免	災害により資産に損害を受けたとき、自己破産・生計維持者が病気で働けない等、特別な事情がある場合、減免を含めた保険税に関する相談や手続きを行う。	自己破産や生活困窮者等、特別な事情がある被保険者に対し、減免を含めた保険税に関する相談や手続きを行った。	100%	継続	市民課
		就学援助と特別支援学級就学奨励補助に関する事務	経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。また特別支援学校や小中学校の特別支援学級で学ぶ児童・生徒に対しても就学奨励費の補助を行う。	就学援助費支給人数：193 人 特別支援就学奨励費支給人数：95 人	100%	継続	学校教育課
		本県市畑中茂樹奨学金制度	高等学校等に進学しようとする中学生のうち、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、高等学校等に在学する3年間、月額10,000 円を交付する。経済的負担の軽減を図り、もって有為な人材の育成に資することを目的に選考により奨学金を給付する。	【令和3年度実績】 9 人に交付した（償還なし）。 10,000 円×9 人×12 ヶ月＝1,080,000 円 ※ただし、令和3年度より当奨学金は本県市奨学金に組み込まれたため、本県市奨学金としての実績となる。	80%	継続	学校教育課
重点施策 ⑤ 高齢者向け対策	安心して暮らせる体制づくり	★地域見守りネットワーク事業	高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりのため、民間事業所の協力を得て高齢者等の見守り活動を実施し、この活動により発見された課題に迅速に対応できる体制を構築する。	協力事業所数：37 事業所	80%	継続	福祉敬愛課
		養護老人ホームへの入所	65 歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所手続きを行う。	R3 年度中 新規入所者 0 人 退所者 1 人 年度末入所者 8 人	80%	継続	福祉敬愛課
		地域包括支援センターの運営	高齢者の地域支援事業の拠点として、権利擁護業務や退院支援業務、介護相談等、高齢者のさまざまな相談や支援をきめ細やかに展開する。	総合相談件数：延べ1,413 件 権利擁護に関する相談：延べ54 件 介護支援専門員への個別支援：延べ144 件 出前講座：10 回	80%	継続	福祉敬愛課 (社会福祉協議会)
		介護給付に関する事務	ケアプランを作成し適正な介護保険の利用が行なわれているか、抽出によりケアプランを作成する事業所に面談および書面にて実施。被保険者に自身の利用している介護サービスや、それにかかる給付額を改めて確認していただくよう、介護給付費通知を年2回全件送付済。	ケアプラン：10,557 件訪問介護：1,999 件通所介護：3,209 件短期入所：41,404 件	80%	継続	福祉敬愛課 (もとす広域連合)

		介護相談	介護にまつわる諸問題について、高齢者とその家族を対象に悩みごとや介護保険等に関する総合相談支援を行う。また、介護保険で要支援認定者に対する介護予防プランを作成する。	予防給付：延べ2,068件 予防マネジメント：延べ524件 基本チェックリスト該当者の予防プラン：延べ765件	80%	継続	福祉敬愛課 (社会福祉協議会)
		シニア元氣いきいき支援事業	市内の65歳以上の高齢者を対象に、樽見鉄道及びうすずみ温泉の利用助成を行うことで、外出の機会と交流の場を増やし、生きがいをづくりや介護予防につなげる。	交付枚数：4,479セット 交付者数：2,977人	50%	継続	福祉敬愛課
		理髪サービス事業	在宅の寝たきり等の高齢者に対して、自宅へ指定の理髪師が訪問し、整髪・顔そりを行い、保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。	実利用者数 26人 延利用者数 37人	80%	継続	福祉敬愛課
	ひきこもり予防、生きがい支援	高齢者タクシー利用助成事業	市内の75歳以上の高齢者が買い物や通院時の移動手段としてタクシーを利用する際、運賃の一部を助成することにより、外出の機会を増やし行動範囲を広げることで、健康増進及び介護予防につなげる。	1回の乗車につき1,000円 (1枚500円の乗車券を2枚)を限度とした乗車券月4枚(最大48枚)を交付 交付人数550人 利用人数433人	100%	継続	福祉敬愛課
重点施策 ⑤ 高齢者向け対策	ひきこもり予防、生きがい支援	★ふれあいいきいきサロン	閉じこもりがちな高齢者に対して、地域との交流・集いの場を提供し、健康管理といきいきとした日常生活を送れるように支援する。	開催場所：市内41か所 市内にサロンは57か所あるが、新型コロナウイルス感染症の影響で16か所は開催を自粛した。	80%	継続	福祉敬愛課 (社会福祉協議会)
		男性のいきいきライフ教室	高齢男性が閉じこもりがちにならないよう、集いの場を提供し、各種教室を通じて男性同士の交流を深め、新たな知識や趣味、社会とのつながりを見つけれように支援する。	【参加者人数】 スマホ教室：10人 DIY教室：3人 体幹トレーニング教室：11人 介護教室：4人		新規	福祉敬愛課 (社会福祉協議会)
		ミニデイサービス	60歳以上で自分で入浴することが可能な市内在住の高齢者等に対し、生きがいをづくりの促進と健康増進を図ることを目的として、老人福祉センターのお風呂を開放する。	真正老人福祉センター：延べ1,223人利用 本巣老人福祉センター：延べ451人利用 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が減じた。	80%	継続	福祉敬愛課 (社会福祉協議会)
		★ぎふ・すこやか健康診査事業	75歳以上の希望者を対象に重症化予防と健康状態の維持を目的として健康診査を行い、個別面接にて結果説明を行う。	受診者：944人 受診率：18.6%	80%	継続	健康増進課 市民課
		B類定期予防接種事業	高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等高齢者がかかると重症化する可能性がある疾病の発症を防ぐ為、対象者に予防接種の助成を行う。なお、それに伴う相談事業を実施する。	高齢者インフルエンザ 接種者数：6,441人 接種率：61.7% 高齢者肺炎球菌 接種者数：349人 接種率：25.6% 随時予防接種に関する相談に応じた。	100%	継続	健康増進課
	疾病の発症・重症化予防、介護予防	集いの場講師派遣事業	理学療法士、保健師、歯科衛生士等、リハビリテーションや保健分野に関する専門職を地域の集いの場に派遣することで、介護予防の取組を支援する。	理学療法士派遣：6回 申請12件に対し、まん延防止措置等を受け6件が開催を見送った。	30%	継続	福祉敬愛課

第5章 いのちを守る（自殺対策行動）計画

		生きがい対応型デイサービス	デイサービスセンター等において日常動作訓練や生きがい活動等のサービスを提供し、要支援状態への進行を防止する。	利用者数：年2人 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が減した。	50%	継続	福祉敬愛課
		根尾生活支援ハウス	ひとり暮らしの高齢者や、高齢夫婦世帯を対象に、集団生活が可能な居住施設を提供し、日常生活の不安等を解消して、安全に暮らせるよう支援する。	R3 年度中 新規入所者 0 人 退所者 0 人 年度末入所者 2 人	80%	継続	福祉敬愛課
	独居老人への支援	見守り活動	介護保険サービスを利用していない 75 歳以上のひとり暮らしの高齢者（希望者）を対象に、相談先の確保や安否確認等を目的として、原則月 2 回家庭訪問を実施する。	利用者数：79 人 訪問回数：延べ 449 回（440 件不在）	80%	継続	福祉敬愛課 （社会福祉協議会）
重点施策 ⑤ 高齢者向け対策	独居老人への支援	★高齢者ぬくもり訪問事業	75 歳以上のひとり暮らし高齢者宅を定期的に訪問し、安否確認や日常生活の困りごと等相談を受けることにより、高齢者の不安をやわらげ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。	日用品配布：5 回 延べ 2,306 人 市内の賛助会員企業の品物を配布	—	新規	福祉敬愛課 （社会福祉協議会）
		買い物支援事業	ひとり暮らし等の高齢者で、自動車等の運転ができない等買い物に不便を感じている者に対し、毎月 2 回を目安に、近くのスーパーで買い物ができるように支援サービスを行う。	5 地域で実施 （高砂町自治会・神明自治会・宝珠ハイツ自治会、仏生寺自治会、中自治会・越卒自治会合同）	100%	継続	福祉敬愛課 （社会福祉協議会）